

## 「第3次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針改定版(案)」に対するパブリック・コメント手続以外での修正内容一覧表

\*パブリック・コメント実施後に、以下のとおり修正しました。

No.	頁	行	該当箇所	修正前	修正後	意見区分	修正理由
1	19	9	第3章 あらゆる場における人権教育、啓発の推進 1. 保育所、幼稚園、学校 (2) 学校	「人間関係を調節する力」	「人間関係を調整する力」	① 職員 2 所管課 3 その他 ( )	表現が誤っていたため。
2	34	3	第4章 個別の人権問題に対する取組 2. 障碍(がい)のある人 【具体的施策の方向性】 (6) 防災の推進と災害時支援の充実	「関り」	「関わり」	① 職員 2 所管課 3 その他 ( )	送り仮名が誤っていたため。
3	78		資料編 資料2 宝塚市人権審議会の審議経過と概要 内容	第2回人権審議会まで記載	第2回人権審議会の内容と第3回人権審議会、答申について追記	① 職員 2 所管課 3 その他 ( )	パブリック・コメント以降の日程を追記
4	79		資料編 資料3 宝塚市人権教育及び人権啓発推進検討会等の協議経過と概要 内容	第5回検討会まで記載	都市経営会議(2回)と第6回検討会を追記	① 職員 2 所管課 3 その他 ( )	パブリック・コメント以降の日程を追記
5	79		資料編 資料4 パブリック・コメントの実施状況 内容	「第3次人権教育及び人権啓発基本方針(改定案)について、〇名から〇件の意見が寄せられた。」	「第3次人権教育及び人権啓発基本方針(改定案)について、4名から12件の意見が寄せられました。」	① 職員 2 所管課 3 その他 ( )	パブリック・コメントの結果を追記